

# 図書室(ラーニングcommons)の利用と方法

## 1 開室の時間

昼休み 火・木・(原則)

放課後 火～金 16:30 まで

## 2 図書室で本を読むとき

(1) 本を丁寧に扱う。

(2) 本を破ったり、折ったり、書きこんだりしない。破れている本、こわれている本を見つけたら、図書広報委員の先生、または図書広報委員、学校図書館員さんに渡す。

(3) 本を読み終わったら本のラベルの番号を見て必ず元の位置に返す。

(4) 室内で大きな声で話をしたり、騒いだり、ふざけたりしない。ひどい人は退室処置をとる。

## 3 本を室外へ借り出すとき

(1) 貸し出し冊数・・・1人2冊2週間以内。(但し、禁帯出本・漫画は借りられない。)

(2) 貸し出し時間・・・火、木曜日の昼休みと火～金の放課後16時30分まで

(長期休暇前は指定された日時)

(3) 貸し出し方法

図書広報委員または学校図書館員に、学年・組・氏名を告げ、個人バーコード、借りる本のバーコードの読み取りをしてもらう。

案内された期限までに返却する。

## 4 特別貸出

授業・部活動・学級活動などで急に本がいる場合は図書広報委員の先生または、学校図書館員に申し出て、借りることができる。期限は2週間。

## 5 学級文庫

委員会時に図書広報委員会で各学級に学級文庫を設置する。(1冊～10冊)

次回の委員会時に別の本に変えるが、学級文庫の本は朝読書を終わったら各クラスの所定の場所に必ず返す。紛失があった場合には、そのクラスへの次回の学級文庫の設置を検討する。

## 6 本を返却するとき

(1) 借りた本をカウンターの図書広報委員か学校図書館員に渡し、バーコードの読み取りをしてもらう。その後、借りた本を元の場所に返す。

(2) 返却期限を過ぎたときは、督促状を図書広報委員が渡す。それでも返さないときは、貸し出し停止になる。